
南伊豆町 公共施設等総合管理計画

平成29年3月

目 次

第1章 はじめに	1
第1節 策定の目的	1
第2節 公共施設等の範囲	1
第3節 計画期間	1
第4節 上位計画等	1
第5節 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策	2
第2章 南伊豆町の公共施設等の現状	3
第1節 公共施設	3
1 学校教育施設	3
2 公営住宅	4
3 社会教育系施設	4
4 スポーツ・レクリエーション系施設	4
5 子育て支援施設	5
6 保健・福祉施設	5
7 町民文化系施設	6
8 行政系施設	6
9 公園	7
10 処理施設	7
11 上水道施設（簡易水道施設を含む）	8
12 その他	8
第2節 道路・橋りょう	9
第3節 上水道（簡易水道含む）	10
第4節 下水道	11
第5節 その他の工作物	11
1 漁港	11
2 漁業集落排水施設	12
3 トンネル	12
4 農道・林道	12
5 防災無線	13
6 防火水槽	14
7 その他	14
第6節 総括	15

第3章 南伊豆町の財政の現状	19
第1節 歳入の推移	19
第2節 歳出の推移	20
第4章 総合管理の方向	21
第1節 公共施設等の現状と課題	21
1 老朽化対策	21
2 人口減少対策	21
3 財源の確保	22
第2節 更新に係る経費の見込み	23
1 公共施設	25
2 主要インフラ（道路・橋りょう・上水道（簡易水道含む）・下水道）	27
3 その他のインフラ等（漁港・漁業集落排水施設・農道・林道・防火水槽・防災無線・トンネル）	29
4 総括	32
第3節 基本方針	33
1 選択と集中により住民の福祉の維持・向上と活力あるまちづくりを推進	33
2 長寿命化により更新費用の縮減を目指す	33
3 人口減少・少子高齢化時代に応じた施設整備	34
4 防災・減災対策と連携した公共施設等の整備を目指す	34
5 財源の確保と計画的な更新を目指す	34
第4節 維持管理の基本方針	35
1 点検・診断等の適正な実施	35
2 維持管理・修繕・更新等の適正な実施	35
3 安全の確保	35
4 耐震化の推進	36
5 長寿命化・予防保全型維持管理の推進	36
第5章 施設類型ごとの基本方針	37
第1節 公共施設	37
1 学校教育施設	37
2 公営住宅	37
3 社会教育系施設	37
4 スポーツ・レクリエーション系施設	38
5 子育て支援施設	38
6 保健・福祉施設	38
7 町民文化系施設	38
8 行政系施設	38
9 公園	39
10 処理施設	39
11 上水道施設（簡易水道含む）	39

12 その他	39
第2節 道路・橋りょう	39
第3節 上水道（簡易水道含む）	40
第4節 下水道	40
第5節 その他の工作物	40
第6章 フォローアップの方針	41
第1節 計画の進行管理	41
第2節 町民ニーズの把握と町民への情報提供	41

第1章 はじめに

第1節 策定の目的

全国の地方自治体では、昭和 30 年代半ばからの高度経済成長期とその後の約 10 年間に、人口の増加と住民からの要望に対応して、学校などの教育施設、公営住宅、公民館や図書館などの公共施設、及び道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産である多くの公共施設等を整備してきました。

現在、これらの公共施設やインフラが一斉に改修・更新時期を迎えており、将来的に、多額の更新費用が必要になると見込まれています。

このような状況において、住民サービスの向上のためには速やかな改修・更新等が望まれるところですが、わが国が人口減少時代を迎え、長期的に安定した財政投資を行うことが難しくなることから、住民が真に必要な施設を無理なく長期的に更新・運営していく視点が重要となっています。

本町においても、人口減少が加速し、高齢化が進む中、長期的には公共施設等に多額の更新費用が必要になると考えられ、本町が保有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を図るため、「南伊豆町公共施設等総合管理計画」を策定します。

第2節 公共施設等の範囲

本計画で対象とする「公共施設等」は、公共施設のほか、道路、橋りょう、簡易水道を含む上水道、下水道、漁港、トンネルなどのうち、町が保有する構造物¹とします。

第3節 計画期間

計画期間は、平成 29 年度（2017 年度）から平成 58 年度（2046 年度）までの 30 年間とします。

なお、将来の施設更新費用の推計は、計画策定時（平成 28 年度）の 40 年後である平成 67 年度（2055 年度）まで行い、長期的な見込みを展望します。

第4節 上位計画等

国では、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成 26 年 4 月 22 日には総務省から「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」とする通知及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が出されています。これらの計画・通知・指針に基づき策定します。

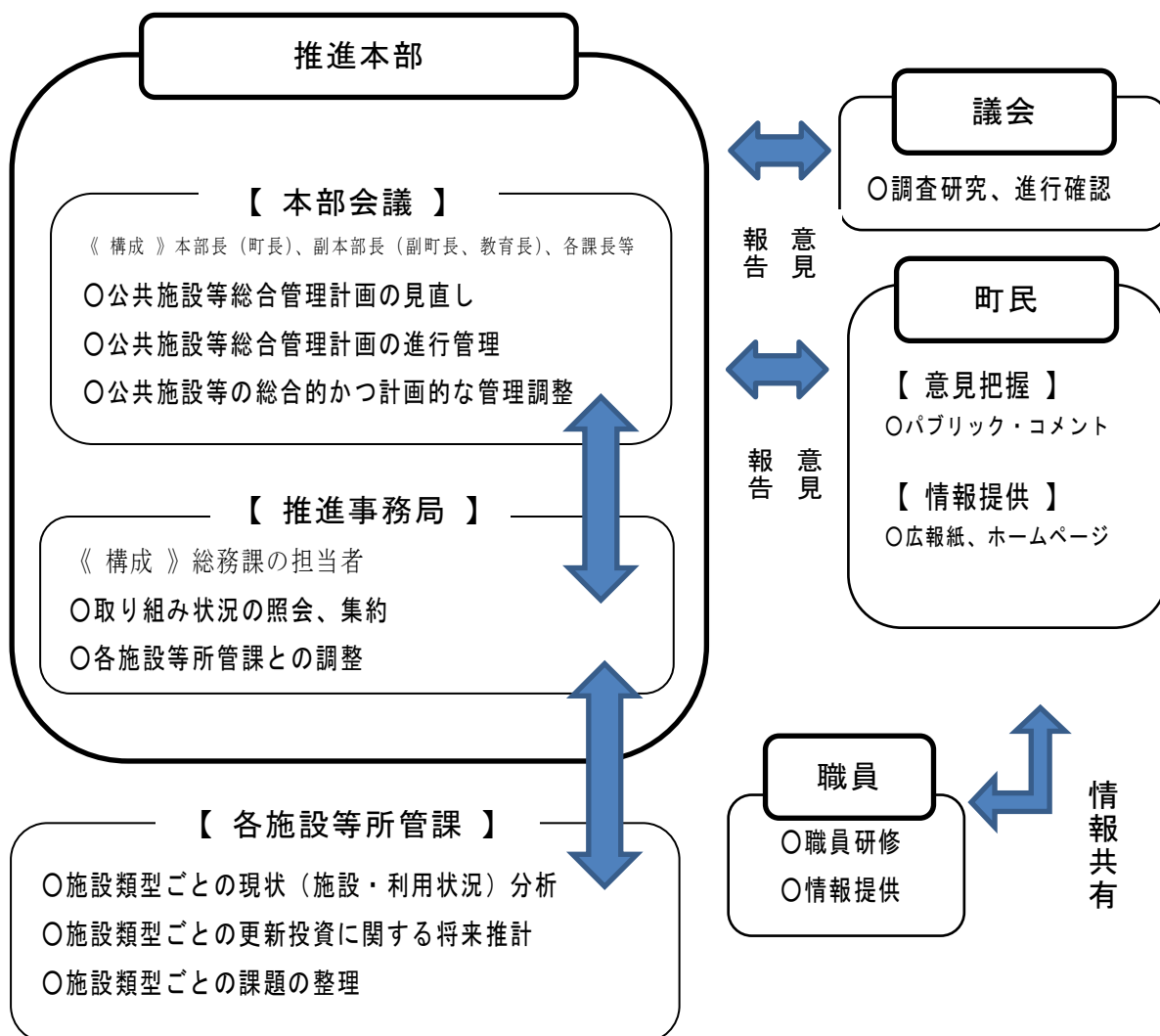
¹ 複数の材料や部材などから構成され、基礎などにより重量を支えられた構造で造作されたもの。

第5節 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画の策定、推進及び情報管理・共有に向けては、町長を本部長とし、副町長、教育長、各課長等で構成する「南伊豆町公共施設等総合管理計画推進本部」を設置し、全庁的な取り組み体制の構築を図っていきます。

推進本部は「南伊豆町公共施設等総合管理計画推進本部会議」と「南伊豆町公共施設等総合管理計画推進事務局」により構成され、本計画を推進する中心的役割を果たします。推進本部は、各施設等所管課と連携しながら、本計画に関する情報提供を行いつつ、資料収集、意見聴取を実施していきます。また、町民や議会へも、情報提供と意見聴取を図り、本計画の推進を図っていきます。

計画の取り組み体制



第2章 南伊豆町の公共施設等の現状

本町の平成 27 年度末現在の公共施設等の概況は以下のとおりです。

第1節 公共施設

1 学校教育施設

学校教育施設は、町立の小学校が 3 校、中学校が 2 校、給食共同調理場が 3 施設あります。南上小学校は、昭和 56 年度に建てられていますが、新耐震基準が施行された昭和 56 年 5 月 31 日の建築基準法改正施行日以降に建築確認を受けているため、耐震基準は満たされています。また、南上小学校給食共同調理場は、児童数の減少に伴い、給食を南中小学校給食調理場からの配送としたため、現在休止中となっています。

小学校の状況

施設名	児童数 (人)	校舎 建築年度 (年度)	校舎 延床面積 (㎡)	校舎の 構造	体育館 建築年度	体育館 延床面積 (㎡)	体育館 の構造	プール
南伊豆東小学校	135	S60	2,916	鉄筋コンクリート造	S60	874.00	鉄骨造	有
南中小学校	174	S58	3,270	鉄筋コンクリート造	S54(H21 耐 震補強済)	1,203.00	鉄骨造	無
南上小学校	48	S56, H 元	1,817	鉄筋コンクリート造	H2	821.00	鉄骨造	無
旧三浜小学校	—	H9, 15	1,806	鉄筋コンクリート造	H15	662.62	鉄筋コ ンクリー ト造	無

児童数は平成 28 年 5 月 1 日現在のものです。

中学校の状況

施設名	生徒数 (人)	校舎 建築年度 (年度)	校舎 延床面積 (㎡)	校舎の 構造	体育館 建築年	体育館 延床面積 (㎡)	体育館 の構造	プール
南伊豆東中学校	78	H5	3,554.00	鉄筋コンクリート造	H6	958.00	鉄骨造	無
南伊豆中学校	116	S57, H11	2,830.35	鉄筋コンクリート造	S57	1,328.00	鉄骨造	無

生徒数は平成 28 年 5 月 1 日現在のものです。

給食共同調理場の状況

施設名	建築年度 (年度)	施設の構造	延床面積 (㎡)	所管課
南伊豆東小学校・南伊豆東中学校 給食共同調理場	S60	鉄筋コンクリート造	153.00	教育委員会事務局
南中小学校・南伊豆中学校 給食共同調理場	S58	鉄筋コンクリート造	184.00	教育委員会事務局
南上小学校給食共同調理場(休止中)	S56	鉄筋コンクリート造	102.00	教育委員会事務局

2 公営住宅

町営住宅は、5か所に17棟あります。中木町営住宅は3階建て、上賀茂町営住宅は2階建て、それ以外は平屋階建ての住宅となっています。

公営住宅の状況

施設名	棟数	建築年度 (年度)	延床面積(㎡)	構造	所管課
加納町営住宅	5	S36, 49	164.10	木造・軽量鉄骨造	地域整備課
下小野町営住宅	1	S34	28.15	木造	地域整備課
蝶ヶ野町営住宅	1	S34	28.00	木造	地域整備課
中木町営住宅	2	S50	776.40	鉄骨鉄筋コンクリート造	地域整備課
上賀茂町営住宅	8	H6	1,155.20	木造	地域整備課

3 社会教育系施設

社会教育系施設は、図書館、郷土館別館の2施設があります。

社会教育系施設の状況

施設名	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	階層	所管課
図書館	S63	327.24	木造モルタル造	2階	教育委員会事務局
郷土館別館	S33	331.54	木造	平屋	教育委員会事務局

4 スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設は、7施設あります。湯の花観光交流館には、温室や足湯などの施設も含まれています。

スポーツ・レクリエーション系施設の状況

施設名	建築年度 (年度)	延床面積(㎡)	所管課
武道館	H10	995.38	教育委員会事務局
差田グラウンド管理棟	S63	59.50	地域整備課
南上プール管理棟	S54	67.44	地域整備課
湯の花観光交流館	H20, 25	1,043.31	商工観光課
弓ヶ浜海水浴場管理棟	H25	96.06	商工観光課
銀の湯会館	H7	1,059.81	商工観光課
みなと湯	H3	161.10	商工観光課

5 子育て支援施設

子育て支援施設は、南伊豆認定こども園と南崎認定こども園の2施設があります。南崎認定こども園は、園舎のほかに用具庫、給食調理場、食堂及び屋内運動場などの施設、南伊豆認定こども園は、園舎のほかに子育て支援センター、倉庫などの施設も含まれています。

認定こども園の状況

施設名	児童数 (人)	園舎建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	園舎の構造	所管課
南伊豆認定こども園	168	H23	1,638.67	木造・平屋	健康福祉課
南崎認定こども園	35	S59, H11	3,168.50	鉄筋コンクリート造・2階	健康福祉課

児童数は平成28年5月1日現在のものです。

6 保健・福祉施設

福祉施設は、毛倉野簡易老人憩いの家、上賀茂簡易老人憩いの家、二条簡易老人憩いの家及び東子浦簡易老人憩いの家の4施設があります。

保健・福祉施設の状況

施設名	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造 ・階層	所管課
毛倉野簡易老人憩いの家	H2	60.00	軽量鉄骨造・平屋	健康福祉課
上賀茂簡易老人憩いの家	S53	59.40	軽量鉄骨造・平屋	健康福祉課
二条簡易老人憩いの家	S55	43.00	軽量鉄骨造・平屋	健康福祉課
東子浦簡易老人憩いの家	H2	70.46	木造・平屋	健康福祉課

7 町民文化系施設

町民文化系施設は、石廊崎コミュニティセンター、加納生活新興センター、上小野農産物集荷所、下小野高齢者センター、入間生活改善センター、中木生活改善センター、西子浦生活改善センター、伊浜山村活性化支援センター、一条多目的センター、及び市之瀬高齢者活動促進センターの10施設があります。

また、伊浜山村活性化支援センターと一条多目的センターの2施設には、倉庫も含まれています。

町民文化系施設の状況

施設名	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造 ・階層	所管課
石廊崎コミュニティセンター	H5	231.00	木造・平屋	企画課
加納生活新興センター	S61	343.00	鉄骨・2階	地域整備課
上小野農産物集荷所	H元	140.00	木造・2階	地域整備課
下小野高齢者センター	H4	289.41	鉄骨・2階	地域整備課
入間生活改善センター	S51	198.00	鉄骨・平屋	地域整備課
中木生活改善センター	S54	203.00	鉄骨・平屋	地域整備課
西子浦生活改善センター	S56	267.00	木造・2階	地域整備課
伊浜山村活性化支援センター	H7	403.78	木造モルタル造・平屋	地域整備課
一条多目的センター	H5	183.47	木造・平屋	地域整備課
市之瀬高齢者活動促進センター	H8	159.82	木造・1階平屋	地域整備課

8 行政系施設

行政系施設は、庁舎等として、役場敷地内に4つの施設があります。その他に、津波避難タワーと無線基地局舎の2施設があります。

庁舎等の状況

施設名	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造・階層	所管課
南伊豆町役場本庁舎	H23	2,993.76	鉄骨造・3階	総務課
車庫	H23	86.37	鉄骨造・平屋	総務課
駐輪場1	H23	18.24	軽量鉄骨造・平屋	総務課
駐輪場2	H23	18.24	軽量鉄骨造・平屋	総務課
郷土館	S59	352.64	鉄骨造・2階	地域整備課

防災系施設の状況

施設名	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造・階層	所管課
津波避難タワー	H25	397.80	鉄骨造	総務課
無線基地局舎	H5	164.00	鉄骨鉄筋コンクリート・2階	企画課

9 公園

公共施設のある公園は、6 か所あります。

公園の状況

公園名	所在地	所管課
長者ヶ原山ツツジ公園	南伊豆町伊浜字長者ヶ原 2724-1-6	商工観光課
ふるさと公園	南伊豆町湊 342-12	地域整備課
南伊豆亜熱帯公園	南伊豆町石廊崎 184-1	地域整備課
下賀茂九条公園	南伊豆町下賀茂 96-7	地域整備課
伊浜展望公園	南伊豆町伊浜 2173-4	商工観光課
中木記念公園	南伊豆町仲木 59	地域整備課

公園にある公共施設の状況

施設名	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造 ・階層	所管課
長者ヶ原山ツツジ公園休憩所	H16	29.16	木造・平屋	商工観光課
ふるさと公園休憩所	H12	100.81	木造・平屋	商工観光課
南伊豆亜熱帯公園公衆便所	S63	25.36	木造モルタル造・平屋	地域整備課
下賀茂九条公園公衆便所	H2	17.94	木造モルタル造・平屋	地域整備課
伊浜展望公園休憩舎	H3	87.23	木造・平屋	商工観光課
中木記念公園公衆便所	S50	9.94	鉄筋コンクリート造・平屋	地域整備課

10 処理施設

処理施設は、清掃センターとクリーンセンターの2施設があります。

処理施設の状況

施設名	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造 ・階層	所管課
清掃センター(工場棟)	H2	1,861.00	鉄骨造・3階、地下1階	生活環境課
清掃センター(管理棟)	H2	320.00	鉄骨鉄筋コンクリート・2階、	生活環境課
清掃センター(車庫)	H2	105.00	鉄骨造・平屋	生活環境課
クリーンセンター	H12	1,577.18	鉄骨鉄筋コンクリート・2階、地下2階	生活環境課

11 上水道施設（簡易水道施設を含む）

上水道施設は全国の上水道事業と同様に老朽化が進行しています。上水道施設の中でも石井浄水場は特に重要度が高いものの、旧耐震基準で建てられています。

上水道施設の状況

区分	施設名	施設名称詳細	適用	供用開始	法定耐用年数	所属課
上水道	石井浄水場系	石井浄水場1系	RC造	S55 年	60 年	生活環境課
		石井浄水場管理棟	RC造	S55 年	50 年	生活環境課
		加納第1、第2配水池	RC造	S34 年	60 年	生活環境課
		手石高区第1配水池	RC造	S34 年	60 年	生活環境課
		手石中継ポンプ場	RC造	S34 年	60 年	生活環境課
		青市低区第1配水池	RC造	S34 年	60 年	生活環境課
		大京マリンパーク配水池	RC造	S46 年	60 年	生活環境課
簡易水道	子浦地区	子浦第1、2配水池	RC造	S55 年	60 年	生活環境課
	南上地区	南上高区配水池	RC造	S39 年	60 年	生活環境課
		南上低区配水池	RC造	S39 年	60 年	生活環境課
	蛇石地区	蛇石配水池	RC造	S40 年	60 年	生活環境課
	吉祥地区	吉祥配水池	RC造	S47 年	60 年	生活環境課
	一條地区	一條高区配水池	RC造	S48 年	60 年	生活環境課
		一條低区配水池	RC造	S57 年	60 年	生活環境課
	天神原地区	天神原配水池	RC造	S39 年	60 年	生活環境課

12 その他

その他に分類される公共施設は 15 施設あり、そのうち公衆トイレが 13 か所、休憩所が 2 か所となっています。

その他公共施設の状況

施設名	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	所管課
青野大師湖ダム公衆便所	H18	13.87	木造	商工観光課
青野大師湖ダム休憩所(東屋A)	H18	9.70	木造	商工観光課
青野大師湖ダム休憩所(東屋B)	H18	14.58	木造	商工観光課
下賀茂地区観光トイレ	H13	24.22	木造モルタル造	商工観光課
季一遊前公衆便所	S56	15.68	鉄筋コンクリート造	商工観光課
湊地区公衆便所	S56	13.00	木造モルタル造	商工観光課
入間地区公衆便所	S56	11.57	コンクリートブロック造	商工観光課
中木地区公衆便所	S58	13.40	コンクリートブロック造	商工観光課
中木地区観光トイレ	H23	44.52	木造	商工観光課
子浦地区公衆便所	H21	24.24	木造	商工観光課
伊浜地区公衆便所	S59	13.24	コンクリートブロック造	商工観光課
伊浜観光トイレ	H10	74.20	木造	商工観光課
吉祥地区公衆便所	S63	16.56	木造モルタル造	商工観光課
大瀬地区公衆便所	H6	15.40	木造モルタル造	商工観光課
石廊崎地区公衆便所	H20	52.22	木造	商工観光課

第2節 道路・橋りょう

本町の平成 27 年度末現在の町道の実延長は 232,001m、町が保有する橋りょう数は、244 橋、橋りょうの延長は 2,297m です。

町では、橋長 15m 以上の 32 橋について、損傷状況を把握し、そしてそれに応じた対策を講じて、可能な限り橋りょうを長持ちさせるため、平成 24 年 3 月に「南伊豆町橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。

また、平成 26 年度に町道の舗装点検及び法面施設点検を実施し、平成 27・28・29 年度に橋りょう定期点検を実施しています。

町道と町保有の橋りょうの状況（平成 27 年度末現在）

項目	単位	一級幹線道	二級幹線道	一般道	合計
町道実延長	m	40,015	20,924	171,062	232,001
橋りょう数	橋	32	25	187	244
橋りょう延長	m	573	135	1,589	2,297

橋長 15m 以上の 32 橋

橋りょう名	橋長 (m)	架設年
湯之川橋	19.3	S56
日野橋	76.6	S55
石井橋	38.7	S62
新青野橋	26.2	H8
今堰橋	15.5	H8
蝶々野橋	17.6	H7
境橋	24.6	H4
中木 2 号橋	18.2	S50
中木 3 号橋	18.2	S50
上谷戸橋	23.5	S48
宇留井大橋	160.0	S52
加畑橋	69.5	S53
九条橋	60.9	S58
宮前橋	61.6	S47
銀の湯橋	52.5	S59
来宮橋	60.5	S56
中島橋	21.1	S52
上条橋	15.2	H5
向田橋(一条)	16.0	H5
十八通橋	45.9	S50
向田橋(加納)	18.3	S58
阿原橋	19.2	S56
山田橋	18.6	S58
坂本橋	16.1	S52
前ノ原橋	24.1	S53
西条橋	17.7	S47
仲橋	15.1	S47
大沢 2 号橋	15.7	S59
前原橋	47.7	S52
賀茂橋	19.7	S52
向田橋(市之瀬)	15.4	S56
大師橋	26.0	H14

第3節 上水道(簡易水道含む)

本町の上水道事業の創設給水開始は昭和 33 年 8 月で、給水区域は、上賀茂、石井、加納、下賀茂、湊、手石及び青市地区となっており、水源は 2 級河川青野川、石井浄水場内にある井戸の 2 か所です。

上水道事業の概要は、以下のとおりです。

上水道事業の状況（平成 27 年 10 月末現在）

項目	状況
給水人口	4,421 人
計画給水人口	6,000 人
普及率	100.0%
計画一日最大給水量	8,600 m ³
現在施設能力	8,800 m ³ /日
導水管延長	615m
20 年経過導水管延長	615m
送水管延長	8,542m
20 年経過送水管延長	7,987m
配水管延長	44,099m
20 年経過配水管延長	19,010m

簡易水道事業については、計 16 事業あり、創設給水開始は昭和 28 年 12 月で、平成 26 年度末現在の合計給水人口は 4,109 人、管路の合計は、導水管 2,661m、送水管 13,955m、配水管 48,897mとなっています。

簡易水道事業の状況（平成 26 年度末現在）

名称	導水管 延長	送水管 延長	配水管 延長	給水開始 年月日	計画 給水人口	現在 給水人口	管理の別
妻良簡易水道事業	0 m	1,084 m	1,532 m	S 28. 12. 20	1,300 人	216 人	地区管理
大瀬簡易水道事業	0 m	200 m	1,811 m	S 29. 4. 1	440 人	293 人	地区管理
入間簡易水道事業	600 m	456 m	878 m	S 29. 4. 1	290 人	173 人	地区管理
中木簡易水道事業	0 m	1,052 m	2,407 m	S 29. 4. 1	300 人	172 人	地区管理
石廊崎簡易水道事業	0 m	1,410 m	1,139 m	S 30. 4. 1	310 人	220 人	地区管理
伊浜簡易水道事業	0 m	84 m	954 m	S 30. 4. 1	800 人	265 人	地区管理
下流簡易水道事業	2,011 m	320 m	1,890 m	S 31. 4. 1	560 人	312 人	地区管理
落居簡易水道事業	0 m	840 m	260 m	S 32. 4. 1	110 人	25 人	地区管理
吉田簡易水道事業	0 m	38 m	307 m	S 32. 8. 5	140 人	24 人	地区管理
子浦簡易水道事業	50 m	1,982 m	2,313 m	S 35. 5. 3	560 人	256 人	町管理
南上簡易水道事業	0 m	4,494 m	15,033 m	S 40. 10. 1	1,300 人	890 人	町管理
蛇石簡易水道事業	0 m	269 m	1,652 m	S 41. 4. 1	310 人	106 人	町管理
毛倉野簡易水道事業	0 m	470 m	2,221 m	S 41. 4. 1	222 人	199 人	町管理
二条簡易水道事業	0 m	10 m	3,875 m	S 47. 4. 1	400 人	238 人	町管理
吉祥簡易水道事業	0 m	815 m	7,932 m	S 48. 4. 1	640 人	525 人	町管理
一条簡易水道事業	0 m	431 m	4,693 m	S 49. 4. 10	300 人	195 人	町管理

第4節 下水道

本町の下水道事業の供用開始は、平成 13 年 4 月で、処理区域は、湊、手石及び下賀茂地区となっており、公共下水道事業により実施しています。

平成 27 年度末現在の累計延長は 28,601m、接続率は 51.2%となっています。

下水道の事業の状況（平成 27 年度末現在）

項目	状況
計画人口	5,040 人
計画区域面積	128ha
供用対象戸数	1,112 戸
内接続戸数	569 戸
総延長	28,601m
接続率	51.2%

第5節 その他の工作物

1 漁港

漁港は、伊浜、三坂、石廊崎、大瀬、下流及び小稲地区の 6 か所にあり、伊浜漁港の一部と石廊崎漁港の一部は、供用開始から 50 年以上経過しています。

漁港の状況（平成 27 年度末現在）

施設名	施設内訳	供用開始年
伊浜漁港	防波堤、防砂堤、胸壁、護岸、突堤、消波堤、物揚場、船揚場、泊地、航路、道路、野積場	S37
三坂漁港	防波堤、防砂堤、導流堤、護岸、物揚場、船揚場、泊地、道路、野積場、船置場	S50
石廊崎漁港	防波堤、突堤、護岸、物揚場、船揚場、道路、橋りょう、野積場	S37
大瀬漁港	防波堤、護岸、物揚場、船揚場、泊地、漁具干場、野積場、橋りょう、道路、航路標識	S49
下流漁港	導流堤、船揚場、物揚場、道路、護岸、泊地、野積場	S49
小稲漁港	防波堤、防砂堤、護岸、物揚場、船揚場、泊地、道路	S47

2 漁業集落排水施設

漁業集落排水施設は、入間、子浦、中木及び妻良地区の4か所にあります。

漁業集落排水施設の状況（平成27年度末現在）

施設名	所在地	供用開始年
入間漁業集落排水施設	入間 871	S61
子浦漁業集落排水施設	子浦 1859-4	H8
中木漁業集落排水施設	入間 1181-1	H14
妻良漁業集落排水施設	妻良 239-3	H21

3 トンネル

トンネルは、大山隧道、丸山トンネル、彌陀山隧道及び平戸隧道の4施設があります。このうち、大山隧道、彌陀山隧道及び平戸隧道は建設から60年以上経過しています。

トンネルの状況（平成27年度末現在）

名称	延長	建設年度
大山隧道	60.0m	S5
丸山トンネル	498.0m	S52
彌陀山隧道	69.2m	T11
平戸隧道	10.7m	T8

4 農道・林道

農道は37路線あり、これをさらに舗装種類ごとに分けると49路線となります。そのうちアスファルト敷が6路線、コンクリート敷が28路線、砂利敷が15路線となっています。

また、林道は7路線あり、総延長は10,074mとなっています。

農道の状況（平成27年度末現在）

種類	路線数	延面積
アスファルト敷	6	1,127 m ²
コンクリート敷	28	8,203 m ²
砂利敷	15	2,858 m ²

林道の状況（平成27年度末現在）

路線数	総延長
7	10,074m

5 防災無線

防災無線は、89 か所に屋外子局があり、最も古い子局は昭和 58 年供用開始のものとなっています。

防災無線の状況（平成 27 年度末現在）

子局 番号	供用開始年	所在地	子局 番号	供用開始年	所在地	子局 番号	供用開始年	所在地
1	S 58/4/1	石廊崎 1	41	S 59/4/1	加納 2	81	S 59/4/1	吉祥 1
2	S 58/4/1	石廊崎 2	42	S 59/4/1	二條 1	82	S 59/4/1	吉祥 2
3	S 58/4/1	大瀬 1	43	S 59/4/1	二條 2	83	S 59/4/1	吉祥 3
4	S 58/4/1	大瀬 2	44	S 59/4/1	二條 3	84	S 59/4/1	吉祥 4
5	S 58/4/1	大瀬 3	45	S 59/4/1	二條 4	86	S 59/4/1	差田
6	S 58/4/1	下流 1	51	S 59/4/1	毛倉野 1	87	S 58/4/1	入間
7	S 58/4/1	下流 2	52	S 59/4/1	毛倉野 2	88	S 58/4/1	中木 2
8	S 58/4/1	下流 3	53	S 59/4/1	毛倉野 3	89	S 58/4/1	中木 1
9	S 61/4/1	役場	54	S 59/4/1	岩殿	90	S 63/4/1	差田 2
10	S 61/4/1	弓ヶ浜	55	S 59/4/1	上小野 1	91	S 63/4/1	下賀茂 4
11	S 58/4/1	手石 1	56	S 59/4/1	上小野 2	92	H 4/3/31	伊浜 2
12	S 58/4/1	手石 2	57	S 59/4/1	上小野 3	93	H 7/3/31	湊 5
13	S 58/4/1	湊 1	58	S 59/4/1	下小野 1	94	H 8/3/31	石廊崎 3
14	S 58/4/1	湊 2	59	S 59/4/1	下小野 2	95	H 9/3/31	大瀬 4
15	S 59/4/1	湊 3	61	S 59/4/1	川合野 1	96	H 9/3/31	大瀬 5
16	S 59/4/1	青市 1	62	S 59/4/1	川合野 2	97	H 9/3/31	妻良 2
17	S 59/4/1	青市 2	63	S 59/4/1	青野 1	98	H 9/3/31	吉田 2
18	S 59/4/1	青市 3	65	S 59/4/1	市之瀬 1	99	H 9/3/31	中木 3
19	S 59/4/1	青市 4	66	S 59/4/1	市之瀬 2	100	H 13/3/13	手石 3
21	S 59/4/1	青市 5	67	S 59/4/1	市之瀬 3	101	H 13/3/13	湊 6
22	S 59/4/1	青市 6	68	S 59/4/1	平戸	102	H 13/3/13	下賀茂 5
31	S 59/4/1	下賀茂 1	69	S 59/4/1	蛇石	103	H 13/3/13	加納 3
32	S 59/4/1	下賀茂 2	71	S 59/4/1	天神原	104	H 13/3/13	上賀茂 3
33	S 59/4/1	下賀茂 3	72	S 59/4/1	一町田	105	H 13/3/13	一條 3
34	S 59/4/1	加納 1	73	S 58/4/1	伊浜 1	106	H 13/3/13	二條 5
35	S 59/4/1	上賀茂 1	74	S 58/4/1	落居	107	H 13/3/13	上小野 4
36	S 59/4/1	上賀茂 2	75	S 58/4/1	子浦	108	H 21/3/31	妻良 3
37	S 59/4/1	一條 1	76	S 58/4/1	妻良 1	109	H 24/3/28	差田 3
38	S 59/4/1	一條 2	77	S 58/4/1	吉田 1	110	H 25/3/25	逢ヶ浜
39	S 59/4/1	石井	78	S 59/4/1	立岩			

6 防火水槽

防火水槽は、100 t のものが 1 基、40 t のものが 52 基、合計 53 基あります。最も古いものは、昭和 48 年から供用開始となっています。

防火水槽の状況（平成 27 年度末現在）

種類	数
防火用水槽(100t)	1 基
防火用水槽(40t)	52 基

7 その他

その他、今後も維持更新が必要な工作物で、維持更新費用に 1 千万円以上が必要と想定される、夜間照明、歩道橋及びプールも計画の対象に含めています。

その他の工作物の状況（平成 26 年度末現在）

名称	種類	供用開始年
差田グラウンド夜間照明	夜間照明	H3
下賀茂地区観光遊歩道	歩道橋	H15
南伊豆東小水泳プール	プール	S55
南上プール	プール	S54

第6節 総括

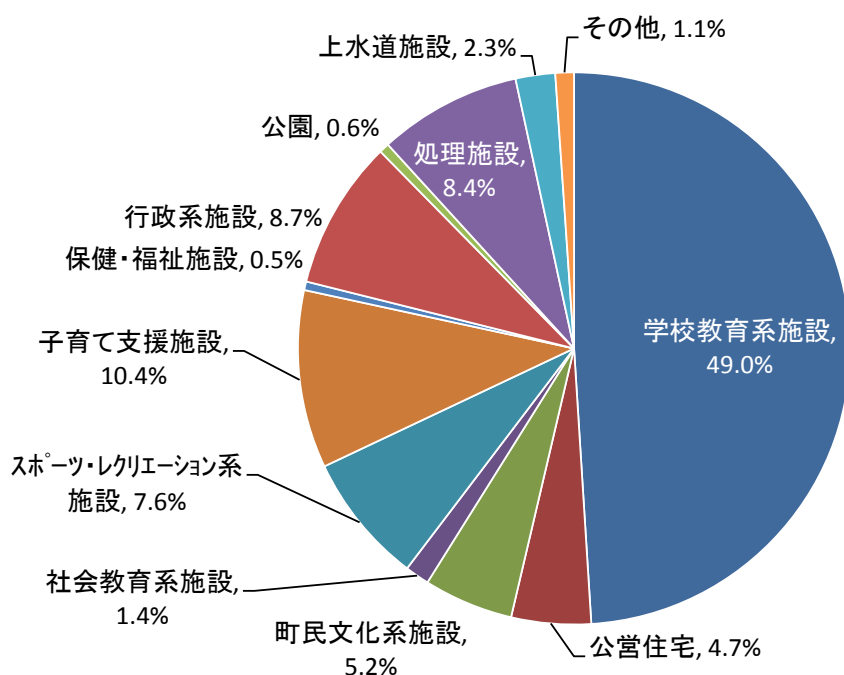
本町の公共施設を延床面積ベースでみると、合計 46,133 m²のうち、49%が学校教育系施設で、次いで子育て支援施設が 10.4%、行政系施設が 8.7%、供給処理施設が 8.4%、スポーツ・レクリエーション系施設が 7.6%、町民文化系施設が 5.2%、公営住宅が 4.7%となっています。

46,133 m²を本町の平成 27 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口 8,841 人で除した人口 1 人当たり面積は 5.2 m²です。

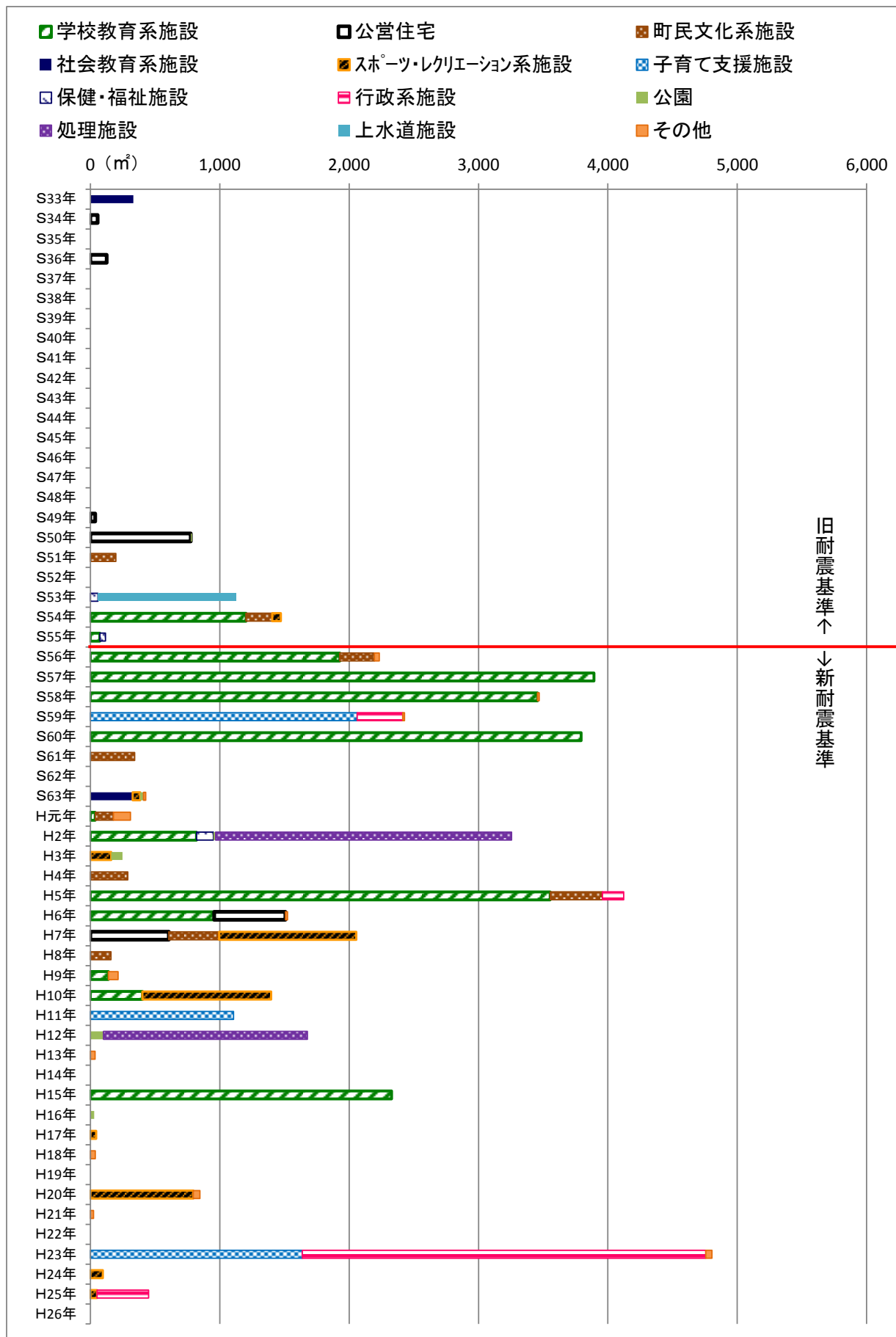
本町の公共施設の施設分類ごとの総延床面積

項目	面積 (m ²)	構成比
学校教育系施設	22,605	49.0%
公営住宅	2,152	4.7%
町民文化系施設	2,418	5.2%
社会教育系施設	659	1.4%
スポーツ・レクリエーション系施設	3,525	7.6%
子育て支援施設	4,807	10.4%
保健・福祉施設	233	0.5%
行政系施設	4,029	8.7%
公園	272	0.6%
処理施設	3,863	8.4%
上水道施設	1,069	2.3%
その他	501	1.1%
合計	46,133	100.0%

※ここでの延床面積は、建築年不明分を含めています。

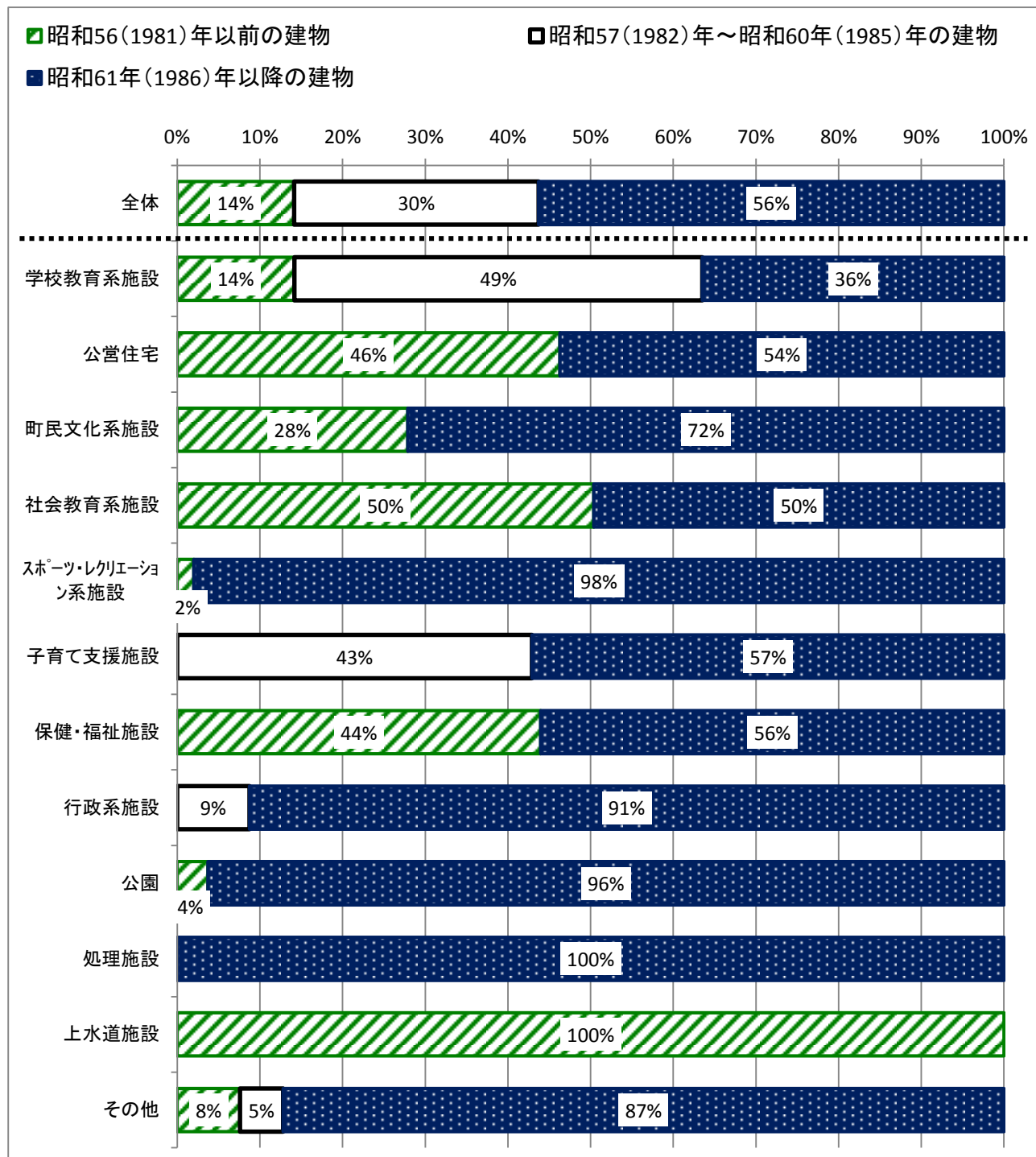


建築年度別・施設区分別にみた公共施設の延床面積は以下のグラフのとおりです。



延床面積の建築年度区分ごとの構成比をみると、旧耐震基準以前の建物が14%、築30年を超える建物は44%となっています。

このうち学校教育系施設、社会教育系施設、上水道施設では、延床面積で換算すると5割以上が、築30年を超える建物となっています。



※割合は小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

主要インフラの現況をまとめると以下のとおりです。

種類	一級幹線道	二級幹線道	一般道	合計	備考
道路実延長	40,015m	20,924 m	171,062 m	232,001 m	平成 27 年度末現在
橋りょう数	32 橋	25 橋	187 橋	244 橋	平成 27 年度末現在
橋りょう延長	573m	135 m	1,589 m	2,297 m	平成 27 年度末現在

種類	延長	計画人口	給水人口	備考
上水道	44,099m	6,000 人	4,421 人	平成 27 年 10 月末現在
簡易水道	65,513m	7,982 人	4,109 人	平成 26 年度末現在

種類	延長	計画人口	接続率	備考
下水道	28,601m	5,040 人	51.2%	平成 27 年度末現在

第3章 南伊豆町の財政の現状

本町の財政の現状は、以下のとおりです。

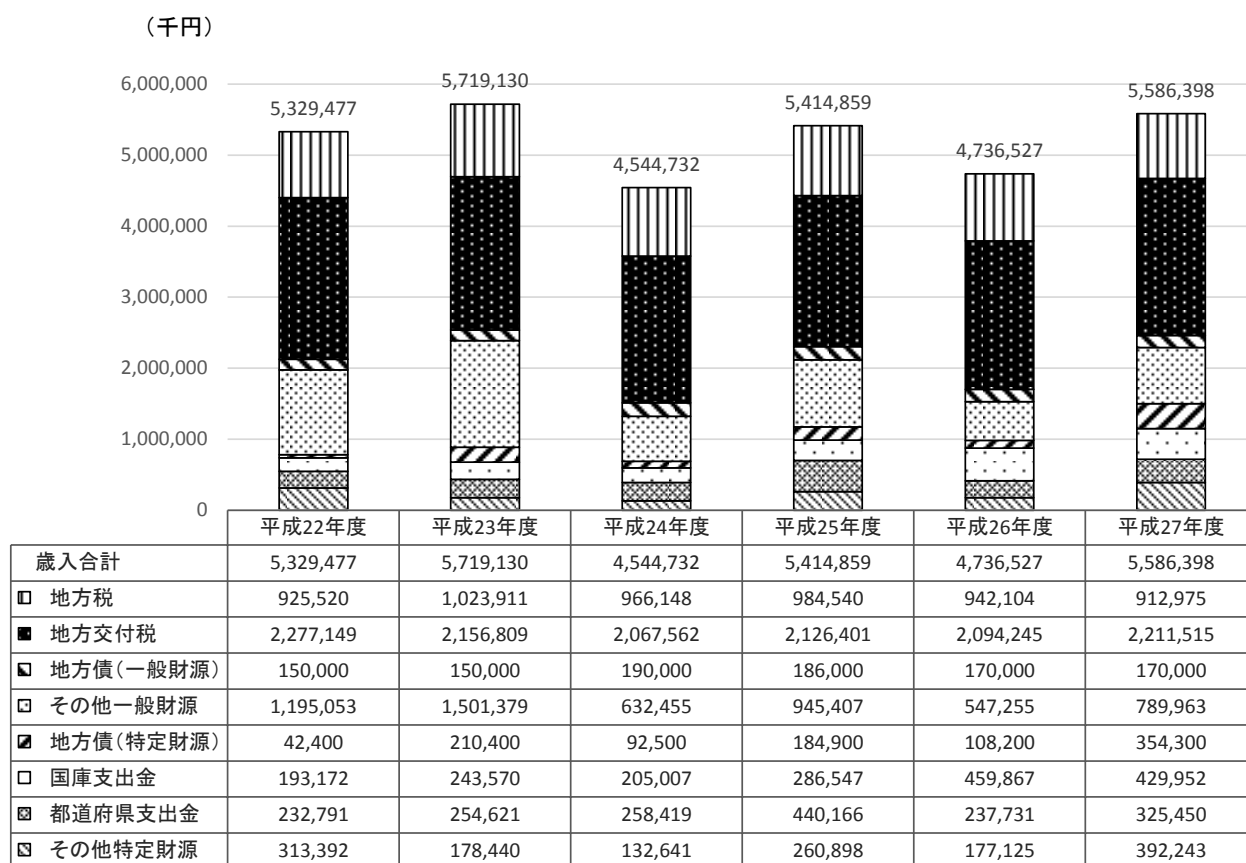
第1節 歳入の推移

平成22年度から平成27年度までの普通会計決算の推移は以下のとおりです。

歳入ベースで財政規模をみると、平成22、23、25、27年度は50億円を超える規模で、平成24、26年度は40億円台の規模となっています。平成22年度から平成27年度にかけて、増減はあるものの、歳入規模はほぼ横ばいで推移しています。

内訳をみると、平成22年度比で、平成27年度は一般財源が減少、特定財源が増加しており、特定財源では地方債（特定財源分）、国庫支出金が大きく増加しています。

このような財源が恒久的な財源でないことや、地方税は平成25年度以降減少していることから、今後、歳入の減少が見込まれ、財政運営はこれまで以上に厳しくなると考えられます。

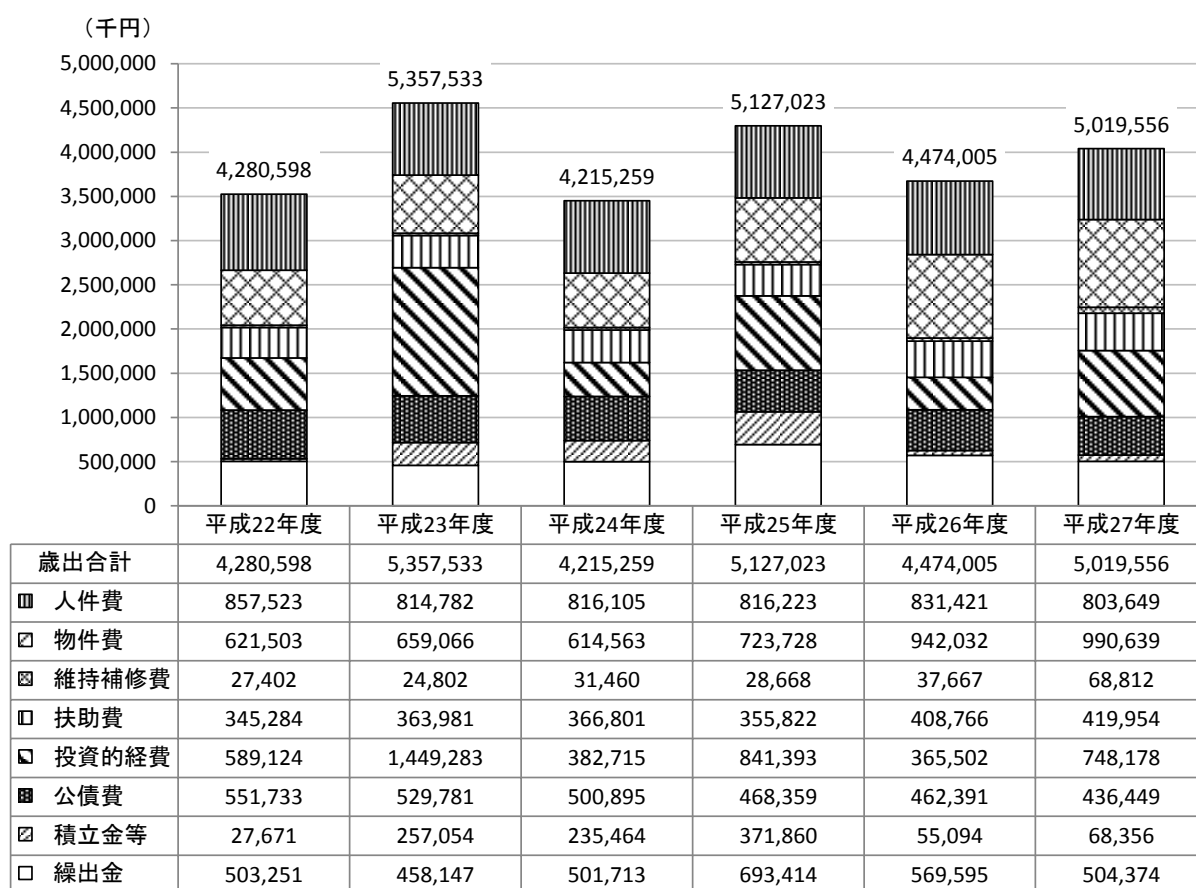


第2節 歳出の推移

一方、歳出については、平成 22、24、26 年度は 40 億円台の規模であるのに対し、平成 23、25、27 年度は 50 億円台の規模となっています。

歳出を費目別にみると、人件費は平成 22 年度以降多少の増減はあるものの減少傾向であるのに対し、高齢化等の進展により、扶助費は平成 22 年度比 122%と増加しています。

投資的経費は、平成 23 年度は庁舎建設及び認定こども園の建設、平成 25 年度は津波避難タワーの建設及び旧ジャングルパーク跡地購入により一時的に増加となっており、全体的にバラツキはあるものの抑制傾向がみられます。なお、維持補修費については、増加傾向にあります。このようなことから、施設の維持管理を含む経常経費の一層の削減に努める必要があります。



※歳入と歳出の合計が一致していないのは、「歳計剰余金又は翌年度歳入繰上充用金」を除いているため。

第4章 総合管理の方向

第1節 公共施設等の現状と課題

1 老朽化対策

公共施設のうち、築30年を超える建物は、延床面積で見ると全体の44%となっており、比較的新しい建物の割合が5割を超えています。

一方、先にみたように、学校教育系施設、社会教育系施設、上水道施設では、延床面積で換算すると5割以上が、築30年を超える建物となっています。

このように、施設類型ごとにみると老朽化の程度が異なり、今後施設の機能と安全性を保つために、優先順位を決めて大規模改修や更新を進めていくことが必要となります。

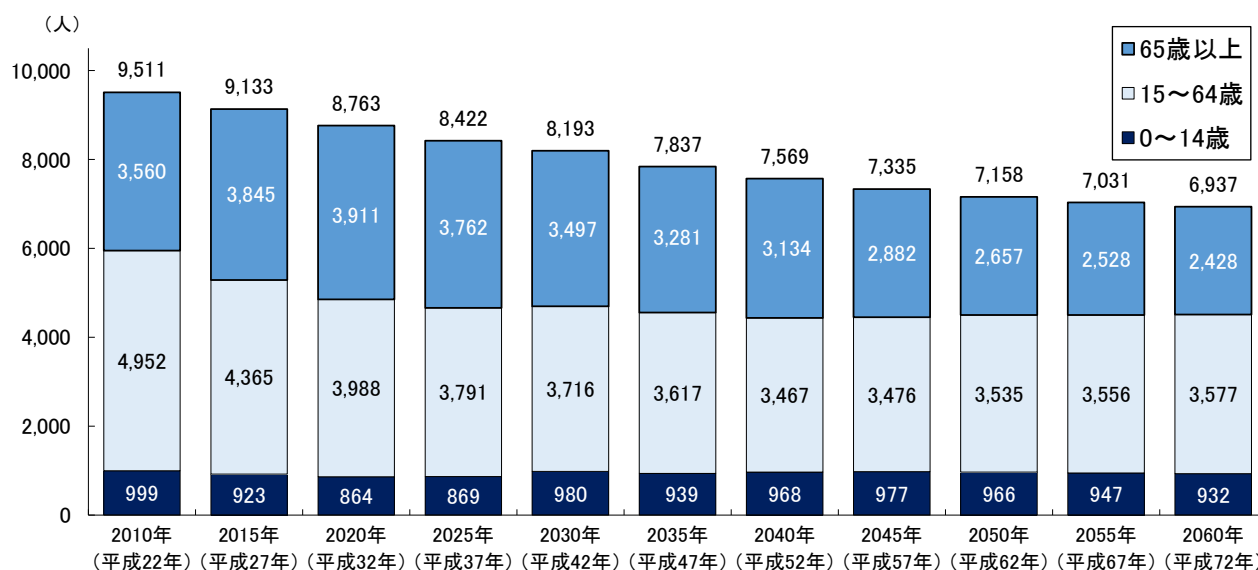
2 人口減少対策

本町の人口は、平成28年4月1日現在での住民基本台帳では、8,743人となっています。

将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所の推計モデルでは、本計画の目標年（平成58年）に近い平成57年で5,340人と大きく減少することが予測されています。

一方、平成27年度に策定された「南伊豆町人口ビジョン・南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、人口減少対策に取り組むことにより、平成57年で目標人口を7,335人、平成72年で6,937人としています。

南伊豆町人口ビジョンでの目標人口



3 財源の確保

人口ビジョンでの推計どおり目標人口が達成できると、本町は平成 42 年ごろからは、高齢化率は減少していくことになります。しかしながら、国立社会保障・人口研究所の推計モデルのように人口減少が継続して行く場合には、本町の生産年齢人口の減少に伴い、今後は住民税等の地方税の減少が予想される一方、高齢化などに伴い扶助費の増加が予想されます。また、国全体も少子高齢化と人口減少が進んでいくことが予想されているため、今後の地方交付税についても、現在と同水準を見込むことは難しいと考えられます。このように、歳入の減少（特に一般財源の減少）と歳出の増加という傾向が構造的に続いていくことになると、これまでと同様の公共施設等の更新費用に必要な財源の確保は、今後厳しさを増していくことが予想されます。

これらのことから、各施設の長寿命化などにより経費削減に努めるとともに、整備する公共施設に優先順位を設け、また人口減少及び少子高齢化に応じた公共施設の削減や複合化等を検討することで、大規模改修や更新に必要な財源の確保を図ることが必要です。

第2節 更新に係る経費の見込み

市町村の公共施設等総合管理計画の策定に向けて、一般財団法人地域総合整備財団が「公共施設等更新費用試算ソフト」を作成し、総務省が活用を推奨しています。

このソフトを用い、本町の公共施設等の更新に係る経費の見込みを試算すると以下のとおりとなります。

試算の前提

- ◇ このソフトは、将来の財政運営の参考にするため、将来の公共施設等の更新費用を便宜的に推計できるよう開発されたもので、公共施設等の延床面積（インフラは整備済面積や整備延長）に更新単価を乗じて推計するものです。
- ◇ 平成 27 年度末時点の状況をもとに、平成 28～67 年度の 40 年間の推計を行い、計画策定期間である平成 29 年度からの更新費用額を試算しました。

「公共施設等更新費用試算ソフト」での更新単価の設定

施設区分	細項目	大規模改修単価	建て替え単価
公共施設	庁舎等行政施設、社会教育系施設、町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
	学校教育系施設、子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション施設、保健・福祉施設、処理施設、上水道施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
	公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
	公園	20 万円/㎡	33 万円/㎡
	その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
			更新単価
道路・橋りょう	一般道路		0.47 万円/㎡
	歩道・自転車道		0.27 万円/㎡
	橋りょう		44.8 万円/㎡
上水道	導水管・300 mm未満		10.0 万円/m
	〃 ・300～500 mm未満		11.4 万円/m
	送水管・300 mm未満		10.0 万円/m
	〃 ・300～500 mm未満		11.4 万円/m
	配水管・150 mm以下		9.7 万円/m
	〃 ・200 mm以下		10.0 万円/m
	〃 ・250 mm以下		10.3 万円/m
	〃 ・300 mm以下		10.6 万円/m
	〃 ・350 mm以下		11.1 万円/m
	〃 ・400 mm以下		11.6 万円/m
	〃 ・450 mm以下		12.1 万円/m
下水道			12.4 万円/m

用語の説明

以下「当初時点から未実施の更新」とは、計画策定当初時点にすでに大規模改修や建て替えが必要な築後 30 年を経過しているにも関わらず、それらを実施していない施設について、平成 38 年度までの 10 年間に大規模改修を順次実施するものとして、施設区分ごとの更新単価に基づく試算額を計上しています。

「築後 30 年経過に伴う大規模改修」とは、計画期間内に順次、築後 30 年を迎える施設で、築後 30 年経過年度に大規模改修を行うものとして計上しています。

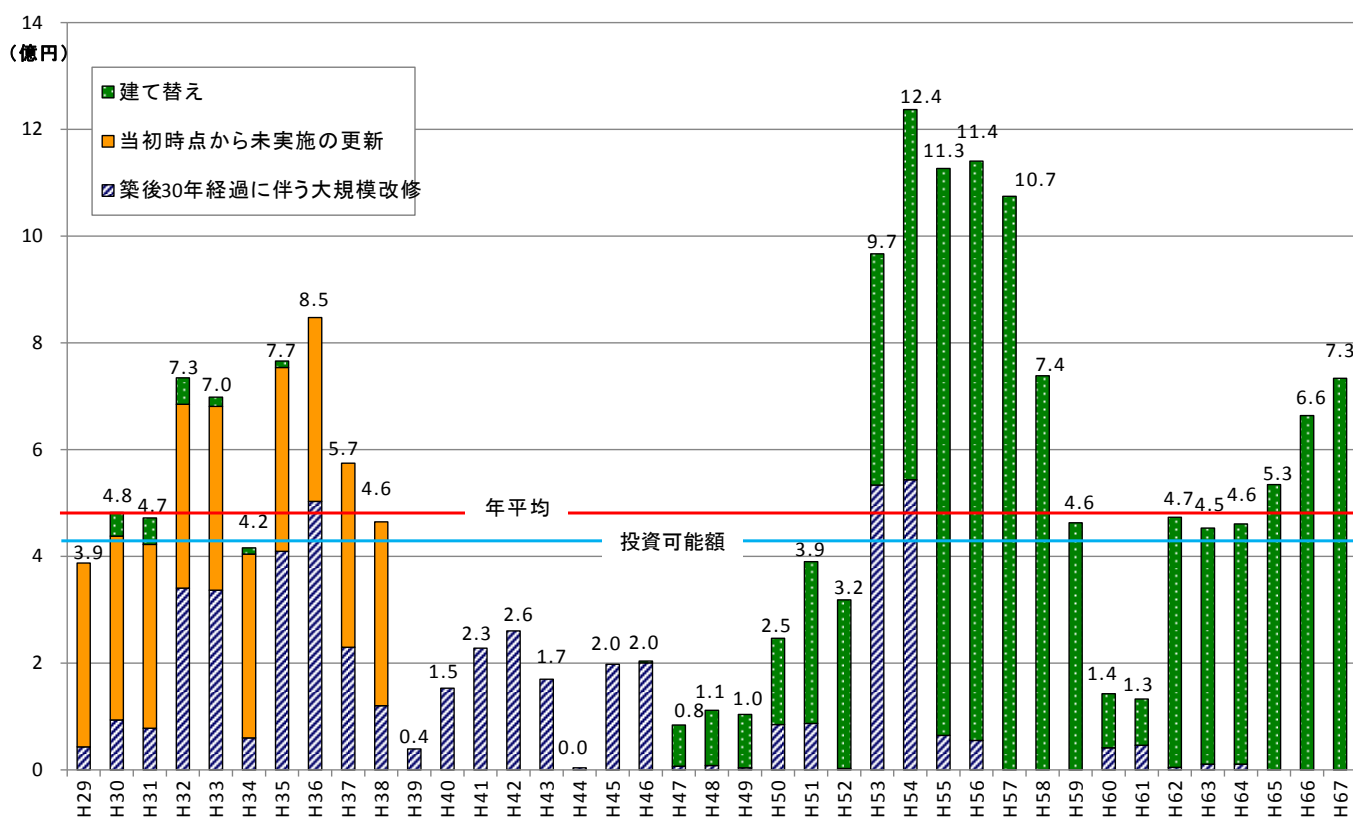
「建て替え」とは、公共施設の耐用年数を一律 60 年と設定し、それを経過した施設を築後 60 年経過年度に建て替えるものとして計上しています。

1 公共施設

「公共施設等更新費用試算ソフト」により更新費用を試算すると、平成 29～67 年度の更新費用総額は 186.9 億円、1 年当たりの整備額は 4.8 億円となります。

更新費用試算の内訳は、「当初時点から未実施の更新」が 34.5 億円、「築後 30 年経過に伴う大規模改修」が 49.7 億円、「建て替え」が 102.8 億円です。なお、これはあくまで建物とそれに付随する電気設備、空調設備、トイレ等給排水設備の整備費であり、行政事務を行うのに必要な機具・備品類（パソコン、コピー機、机、書庫、電話及び冷蔵庫等）は含みません。

公共施設の更新費用の試算



「大規模改修」の経費が大きい年度は、平成 36 年と平成 53～54 年となっています。

「大規模改修」は 2 年に渡り工事をする設定となっており、平成 36 年は、南伊豆東中学校校舎（改修費合計 6 億円で試算）及び南伊豆東中学校体育館（改修費合計 1.6 億円で試算）、平成 53、54 年は役場庁舎（改修費合計 7.5 億円で試算）が築 30 年を超過し大規模改修の時期となります。

「建て替え」の経費が大きい年度は、平成 55～平成 58 年となっています。「建て替え」は 3 年に渡り工事をする設定となっており、この期間は、南伊豆中学校校舎（更新費合計 8 億円で試算）、南上小学校校舎（更新費合計 5.9 億円で試算）、南中小学校校舎（更新費合計 10.6 億円で試算）、南崎認定こども園園舎（更新費合計 5.9 億円で試算）、南伊豆東小学校校舎（更新費合計 9.2 億円で試算）などが耐用年数 60 年を超

過し、建て替えの時期となります。

なお、公共施設の過去5年間（平成22～26年度）の整備費をみると、1年平均当たり約4.3億円の整備費となっています。このうち新規整備分が年間2.9億円、既存更新分は年間0.8億円となっています。既存更新分のみで、上記試算結果と比較すると、過去5年間の整備費よりも上記更新費用の試算の方が4.0億円ほど上回っており、財源が不足すると考えられます。また、今後できるかぎり新規整備を行わない設定とし、新規整備分と用地取得分を含めた4.3億円を今後の既存公共施設の更新に使うことができる投資可能額としてとらえるならば、上記の試算結果として算出された1年当たりの更新費用と比較すると、過去5年間の整備費よりも上記更新費用の試算のほうが0.5億円ほど上回っており、財源が不足すると考えられます。

公共施設の過去5年間の整備費の推移

（千円）

	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成22年度	62,736	213,050	34,057	309,843
平成23年度	59,876	1,068,281	9,254	1,137,411
平成24年度	63,566	28,635	0	92,201
平成25年度	110,944	165,018	225,000	500,962
平成26年度	100,655	0	28,588	129,243
5年間の平均	79,555	294,997	59,380	433,932

2 主要インフラ（道路・橋りょう・上水道（簡易水道含む）・下水道）

道路の更新費用は、耐用年数を 15 年と設定し、道路の種類別で試算すると、平成 29～67 年度の更新費用総額は 114.5 億円、1 年当たりの整備額は 2.9 億円となります。

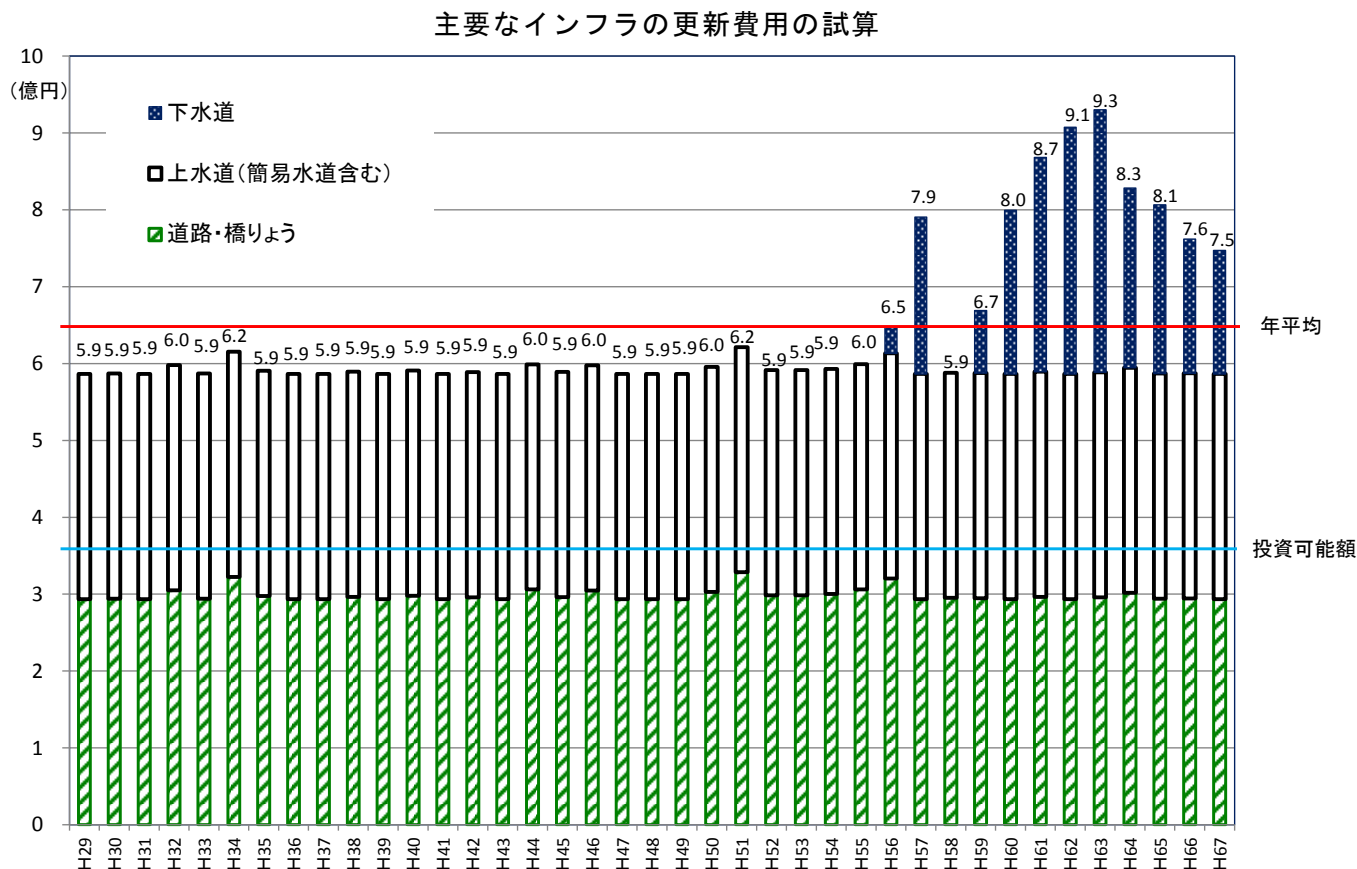
橋りょうの更新費用については、「南伊豆町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、平成 29 年～58 年度の更新費用は、2.0 億円、1 年当たり 0.05 億円の整備費がかかることとなります。

上水道の更新費用は、耐用年数を 40 年と設定し、管径別に単価を乗じて試算すると、平成 29～67 年度の更新費用は 51.8 億円、1 年当たり 1.3 億円の整備費がかかることとなります。簡易水道についても上水道に準じて試算すると、平成 29～67 年度の更新費用は 62.4 億円、1 年当たり 1.6 億円の整備費がかかることとなります。

下水道管渠の更新費用は、耐用年数を 50 年と設定し、管種別に単価を乗じて試算すると、更新費用が発生するのは平成 56 年からとなり、平成 29～67 年度の更新費用は 22.6 億円、1 年当たり 0.6 億円の整備費がかかることとなります。

以上のインフラを合計すると、更新費用総額 253.4 億円、1 年当たり 6.5 億円の更新費用がかかることとなります。

これらインフラの過去 5 年間（平成 22～26 年度）の整備費をみると、1 年平均当たり約 3.6 億円の整備費となっています。このうち新規整備分が年間 0.9 億円、既存更新分は年間 2.6 億円となっています。既存更新分のみで、上記試算結果と比較すると、過去 5 年間の整備費よりも上記更新費用の試算の方が 3.9 億円ほど上回っており、財源が不足すると考えられます。



また、今後できるかぎり新規整備を行わない設定とし、新規整備分と用地取得分を含めた3.6億円を今後の既存公共施設の更新に使うことができる投資可能額としてとらえるならば、上記の試算結果として算出された1年当たりの更新費用と比較すると、過去5年間の整備費よりも上記更新費用の試算のほうが2.9億円ほど上回っており、財源が不足すると考えられます。

道路・上水道・下水道の過去5年間の整備費の推移

(千円)

道路	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成22年度	20,399	0	1,084	21,483
平成23年度	50,929	0	0	50,929
平成24年度	35,138	0	9,961	45,099
平成25年度	71,765	0	15,071	86,836
平成26年度	39,878	0	153	40,031
5年間の平均	43,622	0	5,254	48,876

橋りょう	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成22年度	3,670	0	0	3,670
平成23年度	22,276	0	0	22,276
平成24年度	24,239	0	0	24,239
平成25年度	20,239	0	0	20,239
平成26年度	8,911	0	0	8,911
5年間の平均	15,867	0	0	15,867

上水道	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成22年度	105,903	0	0	105,903
平成23年度	85,302	0	0	85,302
平成24年度	120,212	0	0	120,212
平成25年度	88,452	4,179	0	92,631
平成26年度	160,172	8,511	0	168,683
5年間の平均	112,008	2,538	0	114,546

簡易水道	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成22年度	69,477	0	0	69,477
平成23年度	69,323	0	0	69,323
平成24年度	98,439	0	0	98,439
平成25年度	70,462	0	0	70,462
平成26年度	104,683	0	0	104,683
5年間の平均	82,477	0	0	82,477

下水道	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成22年度	0	90,838	0	90,838
平成23年度	0	78,090	0	78,090
平成24年度	0	98,303	0	98,303
平成25年度	0	89,102	0	89,102
平成26年度	21,526	102,039	0	123,565
5年間の平均	4,305	91,674	0	95,980

合算	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成22年度	199,449	90,838	1,084	291,371
平成23年度	227,830	78,090	0	305,920
平成24年度	278,028	98,303	9,961	386,292
平成25年度	250,918	93,281	15,071	359,270
平成26年度	335,170	110,550	153	445,873
5年間の平均	258,279	94,212	5,254	357,745

3 その他のインフラ等（漁港・漁業集落排水施設・農道・林道・防火水槽・防災無線・トンネル）

漁港の更新費用推計については、25年ごとに大規模改修を行う設定とし、建設費の6割を改修費用として試算すると、平成29～67年度の更新費用総額は72.7億円、1年当たりの整備額は1.9億円となります。

漁業集落排水施設の更新費用推計については、主要な構造物について25年ごとに大規模改修を行う設定とし、建設費の6割を改修費用として試算すると、平成29～67年度の更新費用総額は38.2億円、1年当たりの整備額は1.0億円となります。

農道の更新費用推計については、過去10年間の整備費の平均が、今後も整備費として毎年かかると試算すると、平成29～67年度の更新費用総額は0.8億円、1年当たりの整備額は0.02億円となります。

林道の更新費用推計についても、過去10年間の整備費の平均が、今後も整備費として毎年かかると試算すると、平成29～67年度の更新費用総額は1.0億円、1年当たりの整備額は0.03億円となります。

防火水槽の更新費用推計については、30年ごとに大規模改修を行う設定とし、建設費の6割を改修費用として試算すると、平成29～67年度の更新費用総額は2.6億円、1年当たりの整備額は0.07億円となります。

防災無線の更新費用推計については、平成34年11月までに、スプリアス規格変更に沿った機器の改修もしくは更新が必要となります。現在の防災無線をアナログからデジタル化に更新する場合、最大8.45億円かかるため、平成29～34年度に8.45億円を計上しています。

トンネルの更新費用推計については、2つのトンネルを更新対象とし、60年ごとに大規模改修を実施する設定とし、建設費の6割を改修費用として試算しました。なお、更新対象のトンネルのうち大山隧道については、改修が必要になった段階でトンネル上部を開口させ（整備費として0.5億円を計上）、一般道として整備する予定です。

このような設定で、平成29～67年度の更新費用総額は4.8億円、1年当たりの整備額は0.1億円となります。

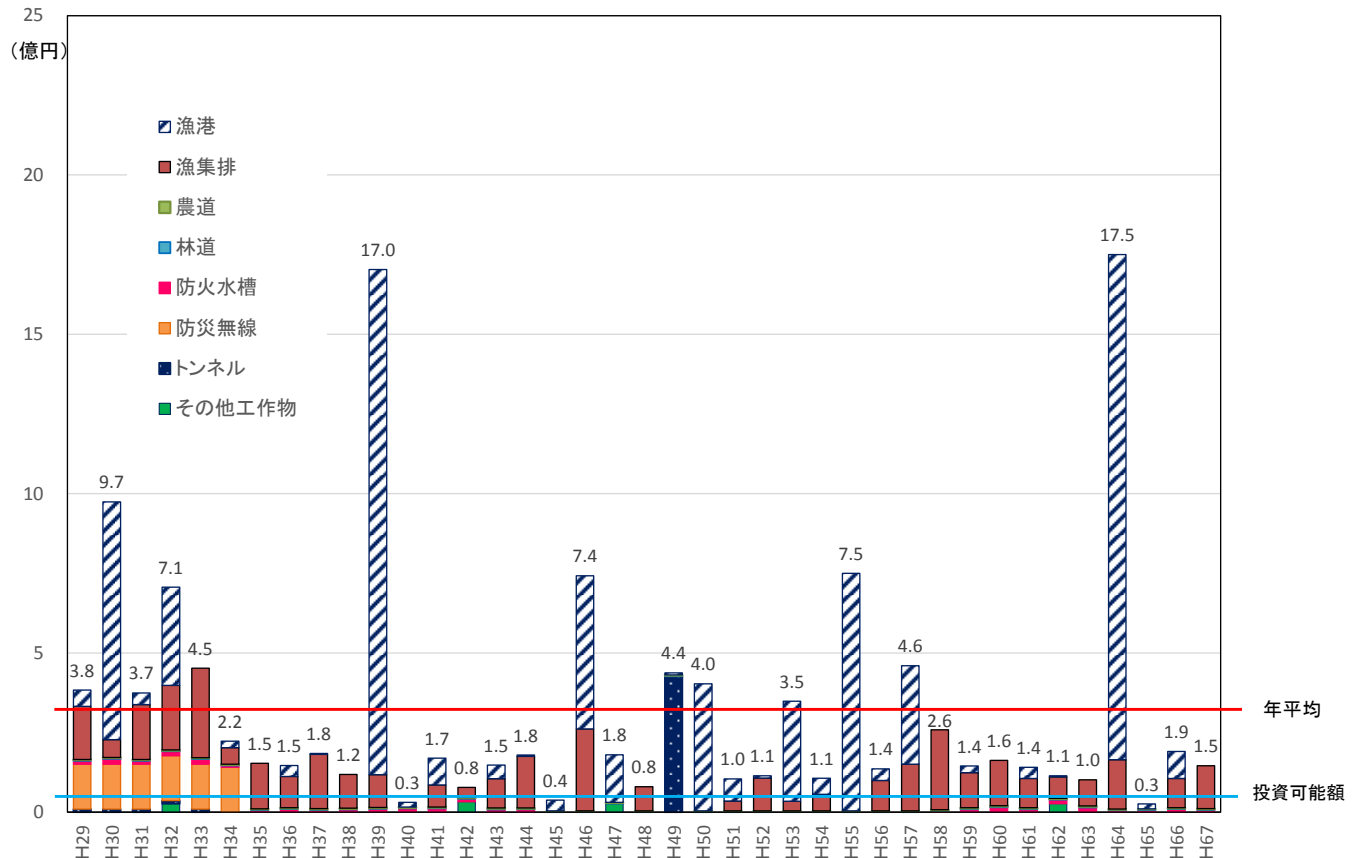
その他の工作物で、比較的更新費用が多くかかりそうなものについては、更新対象とし（グランド照明、歩道橋、プール）、それぞれ耐用年数ごとに、取得費の6割を改修費用として試算すると、平成29～67年度の更新費用総額は1.1億円、1年当たりの整備額は0.03億円となります。

以上、その他インフラ等を合計した、平成29～67年度の更新費用総額は、129.6億円、1年当たり3.3億円の更新費用がかかることとなります。この中で最も更新費用がかかるのが漁港であり、次いで漁業集落排水施設となっています。

これらインフラの過去5年間（平成22～26年度）の整備費をみると、1年平均で0.5億円の整備費となっています。このうち新規整備分が年間0.4億円、既存更新分は年間0.1億円となっています。既存更新分のみで、上記試算結果と比較すると、過去5年間の整備費よりも上記更新費用の試算の方が3.2億円ほど上回っており、財源が不足すると考えられます。また、今後できるかぎり新規整備を行わない設定とし、

新規整備分と用地取得分を含めた 0.5 億円を今後の既存公共施設の更新に使うことができる投資可能額としてとらえるならば、上記の試算結果として算出された 1 年当たりの更新費用と比較すると、過去 5 年間の整備費よりも上記更新費用の試算のほうが 2.8 億円ほど上回っており、財源が不足すると考えられます。

その他インフラの更新費用の試算



その他のインフラの過去 5 年間の整備費の推移

(千円)				
漁港	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 22 年度	26,950	0	0	26,950
平成 23 年度	2,849	0	0	2,849
平成 24 年度	2,992	0	0	2,992
平成 25 年度	3,332	0	0	3,332
平成 26 年度	3,013	0	0	3,013
5 年間の平均	7,827	0	0	7,827

漁集排	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 22 年度	0	0	0	0
平成 23 年度	0	0	0	0
平成 24 年度	0	0	0	0
平成 25 年度	0	0	0	0
平成 26 年度	0	0	0	0
5 年間の平均	0	0	0	0

農道	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 22 年度	1,483	0	0	1,483
平成 23 年度	1,334	0	0	1,334
平成 24 年度	1,347	0	0	1,347
平成 25 年度	847	0	0	847
平成 26 年度	1,396	0	0	1,396
5 年間の平均	1,282	0	0	1,282

林道	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 22 年度	1,207	39,500	0	40,707
平成 23 年度	1,830	46,400	0	48,230
平成 24 年度	874	56,000	0	56,874
平成 25 年度	215	0	0	215
平成 26 年度	670	57,000	0	57,670
5 年間の平均	959	39,780	0	40,739

防火水槽	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 22 年度	0	0	0	0
平成 23 年度	0	0	0	0
平成 24 年度	0	0	0	0
平成 25 年度	0	0	0	0
平成 26 年度	0	0	0	0
5 年間の平均	0	0	0	0

防災無線	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 22 年度	0	0	0	0
平成 23 年度	0	4,473	0	4,473
平成 24 年度	0	4,473	0	4,473
平成 25 年度	0	0	0	0
平成 26 年度	0	0	0	0
5 年間の平均	0	1,789	0	1,789

トンネル	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 22 年度	0	0	0	0
平成 23 年度	0	0	0	0
平成 24 年度	0	0	0	0
平成 25 年度	0	0	0	0
平成 26 年度	0	0	0	0
5 年間の平均	0	0	0	0

その他	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 22 年度	0	0	0	0
平成 23 年度	0	0	0	0
平成 24 年度	0	0	0	0
平成 25 年度	0	0	0	0
平成 26 年度	0	0	0	0
5 年間の平均	0	0	0	0

合算	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 22 年度	29,640	39,500	0	69,140
平成 23 年度	6,013	50,873	0	56,886
平成 24 年度	5,213	60,473	0	65,686
平成 25 年度	4,395	0	0	4,395
平成 26 年度	5,080	57,000	0	62,080
5 年間の平均	10,068	41,569	0	51,637

4 総括

公共施設、主要インフラ、その他のインフラ等を合計した更新費用は、平成 29～67 年度の合計で 569.9 億円、年平均で 14.6 億円となります。

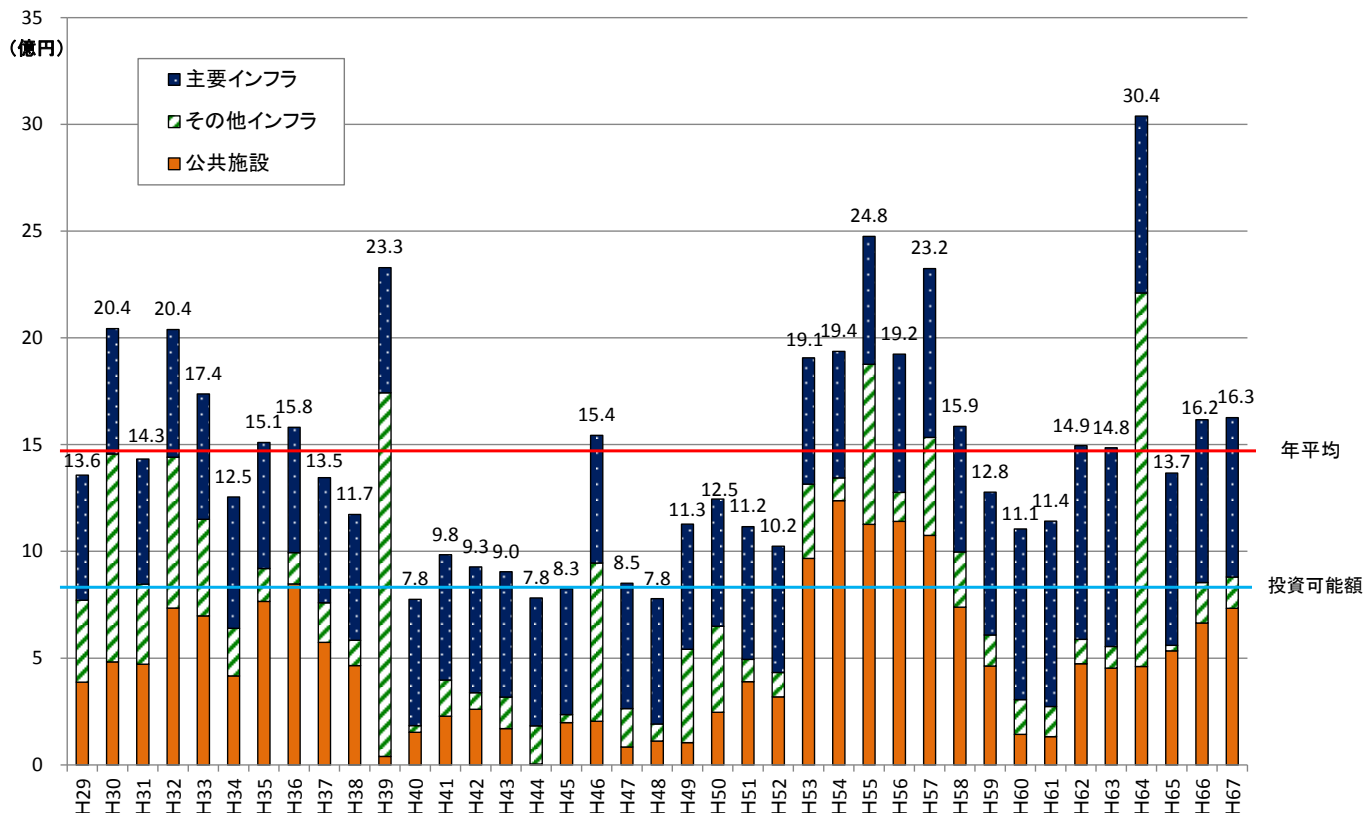
一方で、これら施設の直近 5 年間の投資的経費の年平均は 8.4 億円となっており、この額を今後も投資可能な額の平均とみなすと、年平均更新費用の 14.6 億円に 6.2 億円足りない試算結果となります。

特に、主要インフラとその他インフラにおいて、投資可能額と更新費用との差が大きく出ており、今後の整備については、予防保全的補修や、長期的な展望からの選択と集中などの検討が必要となります。

公共施設等全体の直近 5 年間の投資的経費と推計更新費用の比較

	公共施設	主要インフラ	その他インフラ	合計
更新費用(平成 29～67 年度の推計の合計)	186.9 億円	253.4 億円	129.6 億円	569.9 億円
更新費用の年平均	4.8 億円	6.5 億円	3.3 億円	14.6 億円
投資的経費の年平均 (直近 5 年間の実績の合計)	4.34 億円	3.58 億円	0.52 億円	8.4 億円

公共施設等全体の更新費用の試算



第3節 基本方針

1 選択と集中により住民の福祉の維持・向上と活力あるまちづくりを推進

公共施設の多くは、不採算・非効率であっても、災害時の避難所としての役割、地域福祉向上の役割、低所得者へのセーフティネット施設としての役割など、維持更新をしていかなければならない公的な性質を持っています。

人口減少や財政状況、効率的な管理運営という観点からは、廃止を検討することが求められる施設も今後出てくる可能性があります。廃止ありきではなく、多目的な活用を模索し、場合によっては既存施設に新たな役割を持たせるなど、公共施設の多面的な役割の発揮を目指していきます。

また、既存施設の廃止や維持、多目的化が、公共施設等の基本方針となりますが、町の将来を見据えた積極的な投資も、選択的に実施していきます。

その一つとして、石廊崎町有地の再開発があり、既存施設を解体し、石廊崎へのアクセスの改善と観光拠点の開設により、下降気味の観光入込み客数を回復させ、交流人口の増加により、まちの活性化を図ります。

さらに、もう一つの大きな新規事業として、平成 28 年 3 月に「南伊豆町生涯活躍のまち基本計画」を策定し、南伊豆町版 CCRC¹構想を進めています。これは、サービス付高齢者向け住宅や、食堂、交流・集会施設を整備しながら、杉並区と連携し、都市部の高齢者の移住を促し、同時に健康創造プログラムや地域社会との交流・協働などの取り組みにより、町の社会・経済の活性化を目指す計画です。

このように、現状の維持に努めるだけでなく、新しい投資を適宜積極的に推進し、南伊豆町の将来に投資を行っていきます。

2 長寿命化により更新費用の縮減を目指す

一般に、鉄筋コンクリート造の建造物の更新時期は 50 年、木造は 30 年といわれています。また、旧耐震基準で建設された公共施設の更新も課題となっています。

さらに、道路や上下水道等のインフラ関係についても、一般的には 15～20 年を経過すると老朽化が進むといわれています。

本町は、公共施設の更新費用の大きな山が来るのは約 25 年後となつてはいるものの、長期的には多額の更新費用がかかることは明らかです。また、インフラについても後年になるとより多額の更新費用がかかることになっています。計画的に基金を積み立てることに加えて、一つひとつの建物やインフラの長寿命化を図り、トータルコストを抑制することで、更新費用の縮減を目指します。

¹ CCRC：Continuing Care Retirement Community の略で、高齢者が健康なうちに入居し、終身で過ごすことが可能なコミュニティを指す。日本では、東京圏をはじめとする都市部の高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりを目指すものとされる。

3 人口減少・少子高齢化時代に応じた施設整備

南伊豆町人口ビジョンの推計においての本町の人口は、平成 27 年を基準とすると、30 年後の平成 57 年には人口が約 20%減少することが見込まれています。

一般的に人口が大きく減少する場合には、公共施設の延床面積の減少を目指していくべきと考えられますが人口ビジョンの目標人口では、15 歳未満の年少人口は減少せず、生産年齢人口や 65 歳以上の老年人口が減少する設定となっています。

人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略での取り組みの成果を見極めながらも、子育て環境の充実を図ることは、人口減少を抑制する政策として重要であると考えられることから、既存施設に新たな役割を持たせるなど検討し、時代に応じた施設整備を積極的に検討・実施していきます。

4 防災・減災対策と連携した公共施設等の整備を目指す

大規模な地震などの自然災害が想定される中で、公共施設は、災害時に避難所として機能することが期待されており、またインフラが被害にあった場合はその早期復旧が求められ、同時に住民に対する行政機能を継続して実施していく必要があります。

地域防災計画や業務継続計画と整合性を図りながら、公共施設の被害を最小限に抑えられるような対策を図るとともに、甚大な被害があった場合でも、業務を継続していく対策を講じ、災害の影響を最小限に食い止められるよう、公共施設等の整備を進めていきます。

5 財源の確保と計画的な更新を目指す

先にみたように、本町においても生産年齢人口が減少し、高齢化が進んでいくため、歳入の減少と歳出の増加が構造的に進んでいくことが予想されています。また、今後の公共施設等の更新費用は、年度により大きさにばらつきがあるため、計画的に基金の積み立て等を進めていく必要があります。このため、歳入の増加につながる各種施策に取り組みながら、基金を積み立て、長期的な視点からの計画的な更新を実施していきます。

第4節 維持管理の基本方針

公共施設等の適正な管理に向け、以下の5つの基本方針を掲げます。

1 点検・診断等の適正な実施

公共施設等の点検には、施設管理者による日常点検と、法律等に基づく定期点検、災害や事故発生等による緊急点検があります。

特に、道路、道路附属施設については、国土交通省が定めた点検実施要領に基づく5年ごとの定期的な点検があり、さらに、近年の橋りょうの老朽化の進展にかんがみ、道路法施行規則及び「トンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示」（平成26年7月1日施行）に基づき、平成26年度から4か年をかけて、全ての橋りょうの健全度調査を実施することとなっています。

これらの点検・診断により、各施設の現状を適切に把握するとともに、点検・診断結果をシステム管理し、点検・診断履歴の蓄積を図ります。

2 維持管理・修繕・更新等の適正な実施

公共施設等の維持管理・修繕・更新等には、多額の経費が必要であるため、点検・診断結果等をもとに事業の優先順位を定め、予算の平準化を図ります。

施設の更新にあたっては、発注方法の改善（包括的民間委託¹等）や、PPP²、PFI³などによる方法や、設備の更新にあたっては、省エネルギー化（ESCO）事業⁴による方法など、民間活力の導入を検討するとともに、広域行政による設置や相互利用を検討します。

3 安全の確保

多くの人が利用する公共施設等は、安全を最優先とした整備と管理運営に努めます。

特に旧耐震基準の公共施設について、計画的に耐震改修、用途廃止、更新などを進めるとともに、陥没、損傷など、生命・身体に危険を及ぼす可能性があるると判明した公共施設等は、速やかに立入制限、応急修繕などの措置を講じます。

¹ 包括的民間委託：受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

² PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ。公民が連携して公共サービスの提供を行うことで、PFI、指定管理者制度、公設民営方式等がある。

³ PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。設計、建設、維持管理、運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を行うしくみ。

⁴ 省エネルギー化（ESCO）事業：エナジー・サービス・カンパニー。省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分でまかなう事業。

4 耐震化の推進

本町では、建物について順次耐震診断が実施され、耐震改修が必要な建物については改修工事を進めています。現在予定されている耐震改修工事の工程を確実に実施し、安全な公共施設の管理に努めます。

5 長寿命化・予防保全型維持管理の推進

損傷が明らかになってから修繕等を行う「事後保全型の維持管理」ではなく、修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を基本に、健全な状態を維持しながら公共施設等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。その際、企画・基本設計・実施設計並びに運用管理など各段階の概算・逆算額の比較検討など建築物の長期にわたる総合的な経済性についてライフサイクルコスト評価法の活用など各種手法等により調査検討していきます。

また、新たに施設を建設する際には、長期間利用できる仕様について、設計段階から検討します。

第5章 施設類型ごとの基本方針

施設・インフラの老朽化の程度や、総人口の将来推計結果などに基づき、今後 30 年間の各施設等の更新等の基本方針を以下のとおり定めます。

第1節 公共施設

1 学校教育施設

本町の 15 歳未満の年少人口は、人口ビジョンにおいては平成 27 年の 923 人から、平成 57 年の 977 人へと増加させることが目標となっています。このことから、原則的には現在の小学校 3 校、中学校 2 校の体制を維持する方向で各種施策を実施していきます。

一方で、国立社会保障・人口問題研究所の推計モデルでは、本町の年少人口は減少することが予測されています。

このため、人口減少対策の効果を見極めつつ、実際の児童数の状況により、必要に応じて学校施設のあり方を検討していくこととします。

また、現在休校中の三浜小学校については、都市部との連携事業などにおいて、活用を検討していきます。

給食施設においては、今後の職員数の減少を鑑みて調理業務を外部委託するとともに、現在ある 2 つの調理場を 1 つに統合して、効率の良い給食運営を検討していきます。

2 公営住宅

町営住宅のうち、下小野、蝶ヶ野及び加納の 3 か所の施設については、維持・更新はせず、廃止する予定です。残りの中木、上賀茂の 2 か所の施設については、居住性の向上、バリアフリー化、防犯性能の向上などに取り組みながら、長寿命化に努めます。

3 社会教育系施設

社会教育系施設のうち、図書館については、同一敷地内に建設される健康福祉センター訪問者の来館も想定されるため、より利便性の高い図書館となるよう検討していきます。

郷土館別館については、昭和 34 年築と古く、旧耐震基準の建物であるため、早期の耐震診断と必要に応じた耐震補強の実施、または廃止も含め検討していくこととします。

4 スポーツ・レクリエーション系施設

石廊崎町有地の再開発は長年の懸案事項でしたが、整備のための条件が整い、地域住民を含めたワークショップ等を経て整備方針が決まり、アクセス道路、駐車場、多目的広場、管理棟及び売店兼休憩所の整備等を進めていく予定です。

このほか、武道館、差田グラウンド管理棟、南上プール管理棟、湯の花観光交流館、弓ヶ浜海水浴場管理棟、銀の湯会館及びみなと湯等の既存の建物については、長寿命化を図りながら、現状維持に努めます。南上プールについては、町民等による利用も多いことから、今後も長寿命化を図りながら維持管理に努めます。

5 子育て支援施設

現在2園ある認定こども園については、人口減少対策のためには不可欠な施設であるため、施設については長寿命化を図りながら、現状の2園体制の維持に努めます。

また、人口減少対策の効果を見極めつつ、実際の未就学児人口の状況によっては、必要に応じて園のあり方を検討していくこととします。

6 保健・福祉施設

福祉施設は現在老人憩いの家が4施設あり、現状維持に努めます。

施設の新規整備としては、町民の健康推進、福祉向上を目的として平成29年度中の完成を目指し、健康福祉センター（仮称）の建設を進めています。

また、共立湊病院跡地に、南伊豆町版 CCRC の拠点整備も進めており、平成28年度中に事業計画を策定し、平成33年度までに整備完了を目指しています。

7 町民文化系施設

現在10施設ある町民文化系施設のうち、人間生活改善センターと中木生活改善センターは旧耐震基準で建てられているため、耐震診断と必要に応じた耐震補強を検討していきます。その他の建物については、予防保全的補修を行いながら、長寿命化に努めます。

8 行政系施設

役場庁舎は平成23年度に完成した新しい建物であり、予防保全的補修を行いながら、長寿命化に努めます。

この他、避難タワー、無線基地局についても現状を維持し、予防保全的補修を行いながら長寿命化に努めます。

9 公園

公園にある休憩所は、長者ヶ原山ツツジ公園休憩所、ふるさと公園休憩所があります。また、公園に付属しているトイレは4施設あります。公園が、住民の憩いの場として親しまれるよう、現状の維持に努めます。

10 処理施設

清掃センターについては、平成3年の供用開始から25年が経過しました。今後は、下田市、松崎町及び本町の1市2町で、ごみ処理の広域化を検討するとともに、処理施設の再整備にかかる基本計画を策定していきます。

クリーンセンター（下水処理場）は、平成13年の供用開始から15年が経過しました。平成24年度に策定した長寿命化計画に基づき、平成27年度から3年間かけて、改築工事及び耐震工事を行います。今後は、平成27年度に改正された下水道法に基づき、ストックマネジメント計画を策定し、施設の延命を図っていきます。

11 上水道施設（簡易水道含む）

水道施設については、1水道、16簡易水道及び1専用水道が点在し、昭和30～50年代にかけて整備されたものが多く、施設の老朽化が進行しています。同時期に耐用年数に達するため、人口が減少していく中、施設規模の縮小を考慮しながら更新をしていきます。

なお、上水道施設の石井浄水場は平成27年度に耐震診断を行った結果、一部耐震性が確保できていないことが判明したためダウンサイジング等を考慮して耐震化または更新を行っていきます。

12 その他

公衆トイレについては、新設や解体の予定はなく、現状を維持し、予防保全的補修を行いながら長寿命化に努めます。

また、青野大師湖の休憩所についても、現状を維持していきます。

第2節 道路・橋りょう

道路については、新規整備の予定はなく、既存の道路の維持更新と長寿命化に努めます。また、震災に備えた耐震性のある道路整備にも取り組みます。

橋りょうについては、「橋梁長寿命化修繕計画」をすでに策定しており、これに基づいた修繕を実施していきます。

第3節 上水道(簡易水道含む)

南伊豆町水道事業は官民連携などによる多様な外部委託を活用し、さらなる維持管理の効率化とコスト削減を検討して長寿命化に努めます。上水道区域は、石井浄水場の耐震化及び老朽化した施設の更新、簡易水道等の区域は耐用年数を超えた老朽化した管路の耐震管へ布設替えを計画的に行っていきます。

第4節 下水道

公共下水道の管渠整備は、平成 28 年度で全体計画の 9 割ほど完了しています。

下水道の耐用年数は 50 年であるため、更新を検討するのは平成 56 年度からとなっており、予防保全的補修を実施することで、長寿命化に努めます。

第5節 その他の工作物

漁港については、平成 27 年度に策定された長寿命化計画に基づき漁港を改修していきます。漁業集落排水施設、防災無線及び防火水槽については、引き続き現状の規模と機能を維持すべく、修繕・更新を行っていきます。

同報無線については、スプリアス規格変更に対応するため、平成 34 年 11 月末までに対応する必要があるため、無線のデジタル化を含め対応を検討していく必要があります。町の特性に合った方式を導入し、併せて費用を圧縮する方策を検討する必要があります。

また、差田グラウンド夜間照明、歩道橋及びプールについても、現状の規模と機能の維持に努めます。

トンネルについては、丸山トンネルのみ、今後もトンネルとしての維持管理を行っていきます。大山隧道、彌陀山隧道については、今後大規模な補修が必要になった時点で、上部を取り除き開口させ、トンネルではなくす方向で整備を検討しています。平戸隧道については、使用頻度が少なく、修繕が必要になった場合は修繕を行わず廃止する予定です。

農道と林道については、受益者の要望に応じて、維持管理を継続していきます。

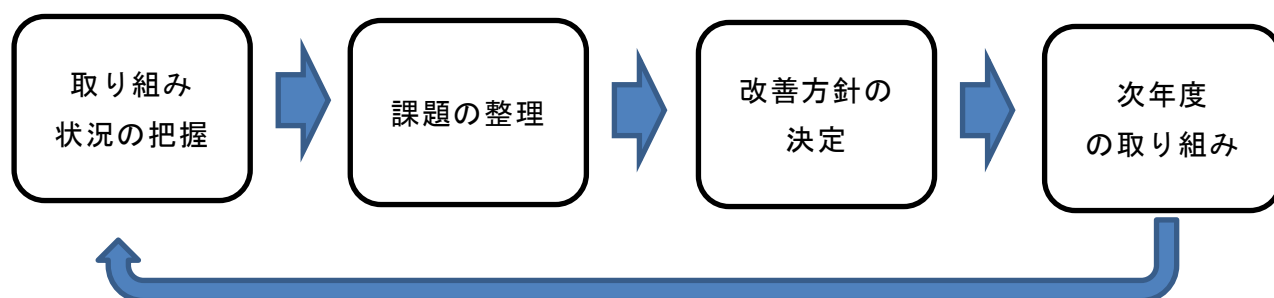
第6章 フォローアップの方針

第1節 計画の進行管理

本計画のフォローアップについては、推進本部及び総務課が中心となり、各施設を所管する所属に取り組み状況を照会し、結果を集約します。

この結果から課題の整理を行い、本計画や個別施策・事業の改善方針を決定し、次年度の取り組みにつなげていきます。

計画の進行管理の流れ



第2節 町民ニーズの把握と町民への情報提供

公共施設等の総合管理は、税等の財源の最適配分に関わる事項であり、町民に正確な情報を伝え、町民ニーズに沿って実行していく必要があります。

このため、町民に対し、広報、ホームページ等で、本計画の推進状況や、各公共施設等の更新の方針等を情報提供していくとともに、アンケート、パブリック・コメントなど、様々な手法により、適宜、町民ニーズの把握に努めます。

南伊豆町公共施設等総合管理計画

発行年月：平成 29 年 3 月

発 行：南伊豆町

編 集：南伊豆町総務課

〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂 315-1

電 話：0558-62-1111(代)

ホームページ：<http://www.town.minamiizu.shizuoka.jp/>